

2026年10月施行

まずはできることから
始めましょう！



カスタマーハラスメント対策、 準備できていますか？

求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策にも対応



法改正対応、
こんな状態に
なっていませんか？

- ✓ 行政資料はあるが、自社向けに直す時間がない
- ✓ 就業規則との整合が取れているか不安
- ✓ 現場対応・採用活動のルールが決まっていない
- ✓ 無料ひな形だけでは、業種に合うか判断できない

大槻事務所が貴社の業種・顧客対応・採用活動の実態を踏まえ、
実務で使える会社別文書を作成し、人事部の法改正対応をサポートします。



会社別文書作成

方針・マニュアル／ガイドラインを貴社版として作成

単品

カスハラ対策 文書作成



カスタマーハラスメント防止基本方針＋対応マニュアルを、顧客対応の実態に合わせて作成します。

10万円

単品

採用ハラスメント 対策文書作成



求職者等セクシュアルハラスメント防止基本方針＋採用活動ガイドラインを作成します。

10万円

おすすめ

カスハラ＋採用ハラスメント 会社別文書作成セット



上記2つをまとめて整備。
文書対応を一括で進めたい企業向けです。

18万円



就業規則 改定おまかせ

10万円～

- 法改正に必要な条文の検討から、現行規則への反映、新旧対照表の作成まで、当事務所が一括して対応します。
- クライアント様が自社で修正した就業規則については、法改正への対応内容を無料で確認します（相談顧問契約を締結している会社様に限りです）。

貴社に必要なカスハラ対策を整理します。まずは弊所担当者へご相談ください。



社会保険労務士法人
大槻経営労務管理事務所

まずはお気軽にお問合せください



03-5524-1701

お問合せ
フォームは
こちらから

